

司法面接

ねらい	児童虐待被害等に係る調査を行うにあたり、関係職員と関係機関がチームを組み、児童の心理的負担等に配慮した面接が適時適切に実施できるよう強化を図る。 ※本研修は警察・検察と協同で実施する。			
申込条件	(1) 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 【需要数109名】			
日数	2日間			
研修内容	NICHHDプロトコルに基づく司法面接 ○ 調査における子どもへの聴取の意義 ○ サポーターとバックスタッフの役割 ○ 面接実技（ロールプレイとその振り返り）など			
日程 研修ID 通知期限		日程	研修ID	通知期限
	第1回	5月中旬	2492101	4月上旬
	第2回	7月上旬	2492102	6月上旬
	第3回	11月中旬	2492103	10月上旬

動機づけ面接

ねらい	援助者が協働的面接技術である動機づけ面接を学ぶことで、子どもや保護者らが自らの困りごとを解決するよう動機を高めることができるようになる。			
申込条件	(1) 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 【需要数119名】			
日数	2日間			
研修内容	○ 動機づけ面接の仕組みと考え方 ○ 動機づけ面接技法について ○ 面接実技（ロールプレイとその振り返り）など			
日程 研修ID 通知期限		日程	研修ID	通知期限
	第1回	6月中旬	2492201	5月下旬
	第2回	7月上旬	2492202	6月上旬

